

平成29年度 社会福祉法人祥健会 事業報告

平成29年度は、第6期の介護保険制度の最後の年であった。その為、第7期へ向けての制度改正や報酬改定の課題が取沙汰された年度であり、特に、報酬改定は、医療保険との同時改定でもあり、大きく引き下げられるのではないかと憶測が飛び交ったが、土壇場で、0.54%引き上げと言う結果に胸を撫で下ろしたものの、他の居宅系サービスの報酬は軒並み引き下げとなった。また、平成28年度の社会福祉法の改正法が施行され始め、新しい理事会運営や評議員会運営で戸惑うことが多かった。そして、努力義務化された「地域における公益的な取組」への対応や、「社会福祉充実残高」についての算定方法等については、未だ論議が続けられている状況である。

一方、介護職員の不足は、深刻化し、特に、ヘルパーの確保が困難となり、当法人の訪問介護事業所も一時期閉鎖を考えた時期もあったが、パート職員の常勤化等で、何とか持ち堪えている状況である。また、グループホームも職員の高齢化や、職員家族の傷病等による休業や、相次ぐ退職により職員配置基準を満たさない状況に陥る可能性が強まり、入居者定数を減じて運営せざるを得ない状況にある。その他の事業においても、介護職員等の不足は継続しており、非常に深刻な問題である。

そのような情勢の下、当法人においても、改正社会福祉法への対応を行い、新理事・監事、新評議員会の体制を整え、さらに、社会福祉充実計画に基づき、調理員の処遇改善を実施し始めた。また、介護職員の夜勤時の負担軽減を考慮して、ICTを活用した「眠りセンサー」の導入を行ったり、建物、設備等の老朽化に伴い、空調設備のクーリングタワー修繕等の大型修繕や固定資産の更新を実施した。

一方、今年度もインフルエンザ等の感染症の流行に悩まされた。感染初期にインフルエンザ治療薬の予防投与を行ったものの、なかなか沈静化せずに長期にわたり、散発的に発症者が出続け、ショートステイの利用制限を行わざるを得ない状況や面会制限が継続した。

特徴的だった事項は、クレームの多い年度であった。入所者の退所に関するトラブル、職員雇用に関するトラブル、口腔ケアに関するトラブル等、多数のクレームが寄せられた。その中には、行政を含めての解決に努めた懸案もあり、その結果、当法人の非は、認められなかったものの、今後の入所者処遇や職員処遇について、熟考せねばならない事を示唆している。

このような状況の下、各事業の経営状況は、次のような状況となった。

1. 事業概要

○法人全体では、▲2,500万円程度の当期活動増減差額が生じた。

○発生要因としては、第一に、各事業の稼働率と利用率の低迷によるものが大きく影響している。

○特別養護老人ホームにおいては、要介護度3以上の入所要件により、入所者の重度化が進行し、入所が短期間で退所が多発し、その後の入所まで時間が掛かり、空床期間の長期化がある。その原因は、現在の入所待機者は、殆どが宿泊型事業所等の利用者であり、宿泊型事業所としても空床期間を出したくないので、次の利用者が見つかるまで、入所させない傾向が窺える。また、重度化により、入院する入所者が多く、入院期間の長期化により空床が続くこととなる。さらに、加算取得要件の影響や、居室の男女比率等も影響しているようである。

○グループホームでは、介護職員の相次ぐ退職や、高齢化により体調不良者が増加し、突然出勤不能となる介護職員の発生と、職員家族の傷病により家業の支援を止む無くせざるを得なくなり、勤務に支障を来す介護職員の発生等により、職員配置基準を満たさない可能性が高くなったため、入居定数よりも少なくして運営している状況である。

○訪問介護事業は、現在、常勤職員2人、パート職員3人で運営している。ヘルパーの確保が困難となり、一時期閉鎖を考えた時期もあったが、パート職員の常勤化等で、何とか持ち堪えている状況である。派遣依頼もあるようであるが、派遣時間等が重なることにより、利用者数を増やすことができない状況である。

○小規模多機能ホームは、登録定数の24人を大きく割り込み、なかなか登録者数を増やせない状況があるが、これについても介護職員の人数が足りずに増やせない状況もあるようである。

○ショートステイは、昨年度よりやや低い利用状況であったが、特に、インフルエンザの流行により、事業の閉鎖を余儀なくされたことは、大きく利用状況に影響した。今後、送迎時間の重複による、送迎する介護職員の不足が課題になりつつある。

○通所介護事業にしても、入院や死亡等により利用者が漸少し、また、近隣地区に競合事業者の増加もあり、利用者を増やすことができていない。ただ、介護予防総合通所型事業の運営だけは、比較的順調に推移している。

○第二に、大型修繕の実施と高額固定資産の取得を行った。空調設備のクーリングタワーの修繕に160万円、建屋屋上の防水被膜の劣化防止用塗料の再塗装工事に200万円、自動ドア修繕に60万円、眠りスキャン購入に460万円、空調機の更新に60万円、小規模多機能ホームのシロアリ駆除に60万円を費やした。

○第三に、介護職員処遇改善加算の変更に伴い、職員の減少に相反して、職員諸手当と法定福利費の増額や、職員処遇の向上として非常勤職員の格上げや賞与の増額等により人件費の高騰があげられる。

○最後に、この介護職員不足は、短期に解消する可能性は低く、さらに深刻化するような状況の中、事業の継続をどのように進めて行くのか、真剣に向き合っていないかざるを得ない状況になって来ている。

○今後の課題として、外国人技能実習制度により外国人を雇用するにしても、即戦力にはならない上に、それなりのコストと人員をとられると思われるが前向きに検討せざるを得ないのではないかと考える。また、移乗介護等の機械化を図り、持ち上げない介護に努め、定年

後の職員でも介護ができるようにすることや、専門科以外学校や支援学校等の卒業生の採用に努め、人材育成を行い、介護業務への従事を図るなど、多様な対策を織り交ぜた、対応をして行くことも検討して行かねばならないと考える。

2. 主要事項報告

平成29年度も昨年度と同じく、各事業の経営の強化を図るため、下記のことを実施して来た。

(1) 利用者の安全を守り、安心を確保するよう努めてきた。

- ①介護事故を無くするように努めたが、骨折事故10人(とうごう苑3人、ショートステイ2人、グループホーム4人、小規模多機能ホーム1人)、誤嚥事故2人(とうごう苑2人)、異食行為1人(とうごう苑1人)が発生した。
- ②感染症の防止に努めたが、インフルエンザに入所者が17人(とうごう苑13人、ショートステイ3人、グループホーム1人)罹患した。職員は、6人罹患した。さらに、ノロウイルスに利用者2人(グループホーム2人)が罹患した。
- ③身体拘束をすることはなかった。
- ③褥瘡防止に努めたが、パーキンソン病の重症化による低栄養状態により形成した入所者1人が、現在治療中である。
- ④経管栄養の取扱と痰吸引等の安全性の確保に努め、関連事故は無かった。現在、胃瘻造設者：5人、経鼻経管栄養処置者：1人であり、年間の痰吸引実施者数は、延べ3名であった。とうごう苑で夜勤勤務をする介護職員の痰吸引等実施に関する研修の受講修了者は、ほぼ全員となった。

(2) 三大介護の質を充実させることに努力した。

- ①食事の経口摂取の維持支援と摂取量の確保については、摂取量の減少してきた入所者の摂取量の計測を行い、改善のため嗜好性調査や高カロリー飲料の提供を行うことにより摂取量の改善を図った。
- ②口腔ケアの充実については、担当を決め実施状況をチェック表に記録させ充実を図ったが、義歯等に関するトラブルが多く発生した。
- ③排泄方法の改善については、吸収力の多い紙おむつの選定を行い、おむつ交換の回数の改善を図った。
- ④睡眠時間の改善については、「眠りスキャン」の導入により、睡眠時間の把握に努め、不眠状態の継続する入所者の減少に努めた。

(3) 利用率と稼働率の維持・向上に努めたが、介護職員数との関係もあり、非常に難しい状況であった。

- ・特別養護老人ホームの月毎の稼働率を99%以上にするように努力したが、96.5%と大幅に落ち込んだ。
- ・ショートステイの月毎の利用率を73%以上とすることに努めたが、65.9%止まりであった。
- ・デイサービスの月毎の延べ利用者数を340人以上とし、1日18人以上の利用者がある日を月2日以上とするように努めたが、268人止まりで、18人を超える日は無かった。
- ・居宅介護支援事業所の月毎のプラン作成依頼登録者数を要介護者85人以上とするように努めたが介要介護者は74.9人に留まった。
- ・ホームヘルプサービス事業の月毎の延べ利用者数を350人以上と目標と定め努力したが、ヘルパーの不足で、262人止まりであった。
- ・グループホームの月毎の稼働率を99.5%以上と目標と定め努力したが、介護職員数の問題が発生し、87.8%に留まざるを得なかった。
- ・小規模多機能ホームの月毎の登録数を22人以上とし、宿泊者数を7人以上とすることを目標と定め努力したが、介護職員の不足により、登録者数は16.8人に、宿泊数は、5.9人に留まった。

(4) 介護の質を向上するための強化月間を設け、その目標に従って介護に努めた。また、介護技術コンテストへの参加を目標としたが、参加することはできなかった。

(5) 介護の生産性を高めるための模索を行い、「見守りシステムの導入」、「パソコンシステムの更新」、「コピー機の更新」、「火災報知機の非常通報装置への連動化」を行った。その一方「火災報知機の非常通報装置への連動化」は、誤報の発生時の対応に課題が残った。「スライドシート等の導入」は、車椅子等の更新が必要なこともあり、実施できなかった。

(6) 苦情・相談への対応については、適切に対応したつもりであったが、申立者との齟齬があり、行政まで巻き込んだ解決となったことは、今後の対応の仕方に課題を残した。

(7) 社会福祉法人改革への対応は、大きなところでは対応できたが、今後活用される「指導監査ガイドライン」に照らし合わせて細部に亘って検証する必要がある。

(8) 老朽個所の修繕及び保全については、建屋屋上の防水被膜の劣化防止塗装の実施、小規模多機能ホームのシロアリ駆除及びクーリングタワーの修繕を計画通り行った。

(9) 地域貢献制度への対応については、年金額等の少ない入所者に対して、法人等利用者負担額軽減を実施することを継続した。

(10) 第三者評価は、受けることが出来なかった。

(11) 交通事故防止に努め、利用者送迎時及び職員の通勤途上の交通事故は無かった。

(12) 苑だよりの発行とホームページの更新は、実施できなかった。

3. 地域における公益的貢献の取組状況について

今年度の当法人の取組状況は、

①年金受給額の低額者への負担金の減免を実施した。減免額は、145,540円であった。

②介護保険内での訪問介護サービスを受けられない利用者への低額でのサービス提供を延べ502人へ行い、その総利用料は、606,646円であり、介護保険制度利用時の約半額でサービス提供を行った。

③台風接近により、老朽化住宅に独居している高齢者2名を無料で非難させた。それを短期入所生活介護の正常な利用料換算した場合は、40,130円である。

のような内容であった。